



平成 29 年 5 月 23 日

各位

会社名 株式会社TBグループ
代表者名 代表取締役会長兼社長 村田三郎
コード番号 6775 東証第2部
問合せ先 経営企画部長 谷口 啓一
(TEL. 03 -5684 -2321)

調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 22 日付「債権の取立不能又は取立遅延のお知らせ」で、取立遅延となっている債権が 149 百万円存在する旨、さらに平成 29 年 5 月 12 日付「平成 29 年 3 月期通期業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」で当該債権に対しましては、全額貸倒引当金を計上することを発表いたしました。

つきましては、当該債権に対する貸倒引当金設定に伴う業績に与える影響に鑑み、本日開催の取締役会で本件営業取引及び過去の当該取引先との取引に関連して、全般的に事実関係を検証する調査委員会を設置することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査委員会設置の主旨

表記、債権の取立遅延となりました営業取引及び当該取引先との過去の取引について、取引管理、債権管理の面より、企業統治のうえで、客観性・公正性の観点より問題がなかったか、また今後の同種取引についての課題を把握するため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される調査委員会を設置することといたしました。

2. 調査委員会の目的

今回の債権取立遅延になりました取引及び当該取引先との過去の取引について、事実関係の把握と原因究明を調査し、取引手続等について再度検証し、当該取引手続きについての問題事項の把握、今後の同種取引における課題検証、再発防止策の提言等を調査目的としております。

3. 調査委員会の構成

当社と利害関係のない、専門的知見を有する複数の調査委員を選任いたします。

4. 今後の対応について

具体的なスケジュールにつきましては、調査委員と協議の上、決定する予定です。また当該取引先は現在においても事業継続していることを踏まえ、調査結果を取引先に影響を与えない範囲で開示する予定です。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、債権の取立遅延が生じていることに深くお詫びするとともに、当社のガバナンス改善への取り組みにご理解を賜れば幸いです。

以上